

平成 25 年 2 月 21 日
産 業 労 働 局

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 88 報)及び水産物中の 放射性物質検査(第 49 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 88 回目の農畜産物の検査、第 49 回目の水産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

- ・東京都農林総合研究センター：農畜産物
- ・いであ（株）：水産物

(2) 検査対象品目

【農畜産物】

- ・狛江市で栽培したコマツナ 1 検体
- ・立川市、国立市、昭島市で栽培したハウレンソウ 3 検体
- ・国分寺市で栽培したニンジン 1 検体
- ・調布市で栽培したダイコン 1 検体
- ・清瀬市で搾乳した原乳 1 検体

【水産物】

- ・多摩川水系峰谷川(奥多摩町)で採取したイワナ 1 検体
- ・多摩川水系峰谷川(奥多摩町)、多摩川水系日原川(奥多摩町)で採取したヤマメ 2 検体
- ・大島町で採取したイセエビ 1 検体
- ・大島町で採取したサザエ 1 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が基準値を下回りました。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射性物質検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農林水産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農畜産物) 平野

電話：03-5320-4838

内線：37-320

(水産物) 中野

電話：03-5320-4846

内線：37-410

都内産農畜産物(第88報)及び水産物(第49報)の放射性物質検査結果

1 農畜産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (露地栽培)	狛江市内農家	平成25年 2月18日	東京都農林総合研究センター	ND (< 6)	ND (< 6)
2 ホウレンソウ (施設栽培)	立川市内農家	平成25年 2月18日		ND (< 4)	ND (< 6)
3 ホウレンソウ (露地栽培)	国立市内農家	平成25年 2月18日		ND (< 5)	ND (< 6)
4 ホウレンソウ (露地栽培)	昭島市内農家	平成25年 2月18日		ND (< 4)	ND (< 6)
5 ニンジン (露地栽培)	国分寺市内農家	平成25年 2月18日		ND (< 5)	ND (< 6)
6 ダイコン (露地栽培)	調布市内農家	平成25年 2月18日		ND (< 5)	ND (< 7)
7 原乳	清瀬市内酪農家	平成25年 2月20日		ND (< 0.5)	ND (< 0.7)

2 水産物の結果

品目	採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
				セシウム-134	セシウム-137
1 イワナ	多摩川水系峰谷川(奥多摩町)	平成25年 2月 8日	いであ (株)	ND (< 6.0)	ND (< 7.0)
2 ヤマメ	多摩川水系峰谷川(奥多摩町)	平成25年 2月 8日		ND (< 5.1)	ND (< 5.7)
3 ヤマメ	多摩川水系日原川(奥多摩町)	平成25年 2月14日		ND (< 8.0)	ND (< 7.2)
4 イセエビ	岡田漁港(大島町)	平成25年 2月 8日		ND (< 5.7)	ND (< 4.7)
5 サザエ	波浮港(大島町)	平成25年 2月10日		ND (< 5.0)	ND (< 6.1)

注 原乳とは、乳牛から搾乳したばかりの生乳のことで、基準値は「牛乳」に分類される

※ 農林水産物の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 牛乳の放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で50Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す